

すくすく のびのび いきいき

平成27年5月 第9号

発行：赤穂市教育委員会 ☎ 0791-43-6857

就任のこあいさつ

教育長 尾上 慶昌



改正地方教育行政法の導入後に初めて任命される教育長を拝命し、その職責の重さ、大きさを感じております。

教育長を拝命した以上は、私のこれまでの学校現場や教育行政での経験を活かして、山積する教育課題への対応はもとより、学校園所教育や社会教育等の発展と、学びの原動力であり、市政の五本柱のひとつであります「夢を育む」教育の創造を目指したいと思っています。

新教育委員会制度のもと、子育て支援をはじめ、地域・家庭・学校がそれぞれの役割と連携を果たし、明日を担う幼児児童生徒をしっかりと教育していくこと、いじめ問題をはじめとする生徒指導の課題への迅速な対応、スポーツ都市宣言に相応しい社会体育や生涯にわたって生きがいを持ち学び続ける生涯学習の充実等に努めてまいります。

教育委員会は、子どもから大人までの市民の学びのためにあり、学びの原動力のひとつは、目標に向かって自己実現する力を育み「生きる力」を付けること、言葉を換えれば、「夢を育む」ことだと思います。

例えば、学校の主役はもちろん子ども達であり

ますが、先生達が教育への夢を語れなくてはなりません。私の校長時代を通して学校経営で具現化してきた実践を生かし、教育長として学校園所長を支援していきたいと思っています。そして、一人ひとりの子どもたちの良さを伸ばし、笑顔が溢れる学校園所教育を目指し、保護者・地域の皆様のご意見を受け止めながら、互いに協力し合い、支え合う教育を目指したいと思っています。

また、「赤穂市教育プラン」の多岐にわたる実践にむけ、一つひとつプランと真摯に向き合い、着実そして堅実に取り組んでまいりたいと考えております。

とりわけ、学校では、現行学習指導要領の基本理念「生きる力を育む」ことを念頭に「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスのとれた力を身に付ける教育を推進していきます。

知識基盤社会の到来と言われる社会において、「確かな学力の向上」は、子ども一人ひとりの自己実現を図る上でも、未来を担う上でも最も重要な課題になります。併せて、人を思いやる心や感謝する心、助け合うこと、ルールを守ること、等々「豊かな心」を育まなければなりません。そして、「健やかな体」が調和的に融合することで、「生きる力」が育めるのであり、同時に教育の目標とする「人格の完成」を目指すことができます。

微力ではございますが、赤穂市の教育行政に誠心誠意取り組んでいくことをお約束申し上げますとともに、皆様方のご理解とご支援をお願い申し上げまして、就任のあいさつとさせていただきます。

平成27年度赤穂市教育プラン

次ページの「赤穂市教育プラン」は、平成23年度からスタートした赤穂市教育振興基本計画（計画期間：10年間）で定めた施策を実施するために、今年度行う取組です。

事業や目標など具体的な内容については、社会情勢や教育行政を取り巻く環境、また財政状況の変化に影響を受けることから毎年度実施計画（赤穂市教育努力目標）を定め、事業の見直しを行うこととしています。

平成27年4月1日より教育委員会制度が変わりました

●改正のポイント

1. 教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置

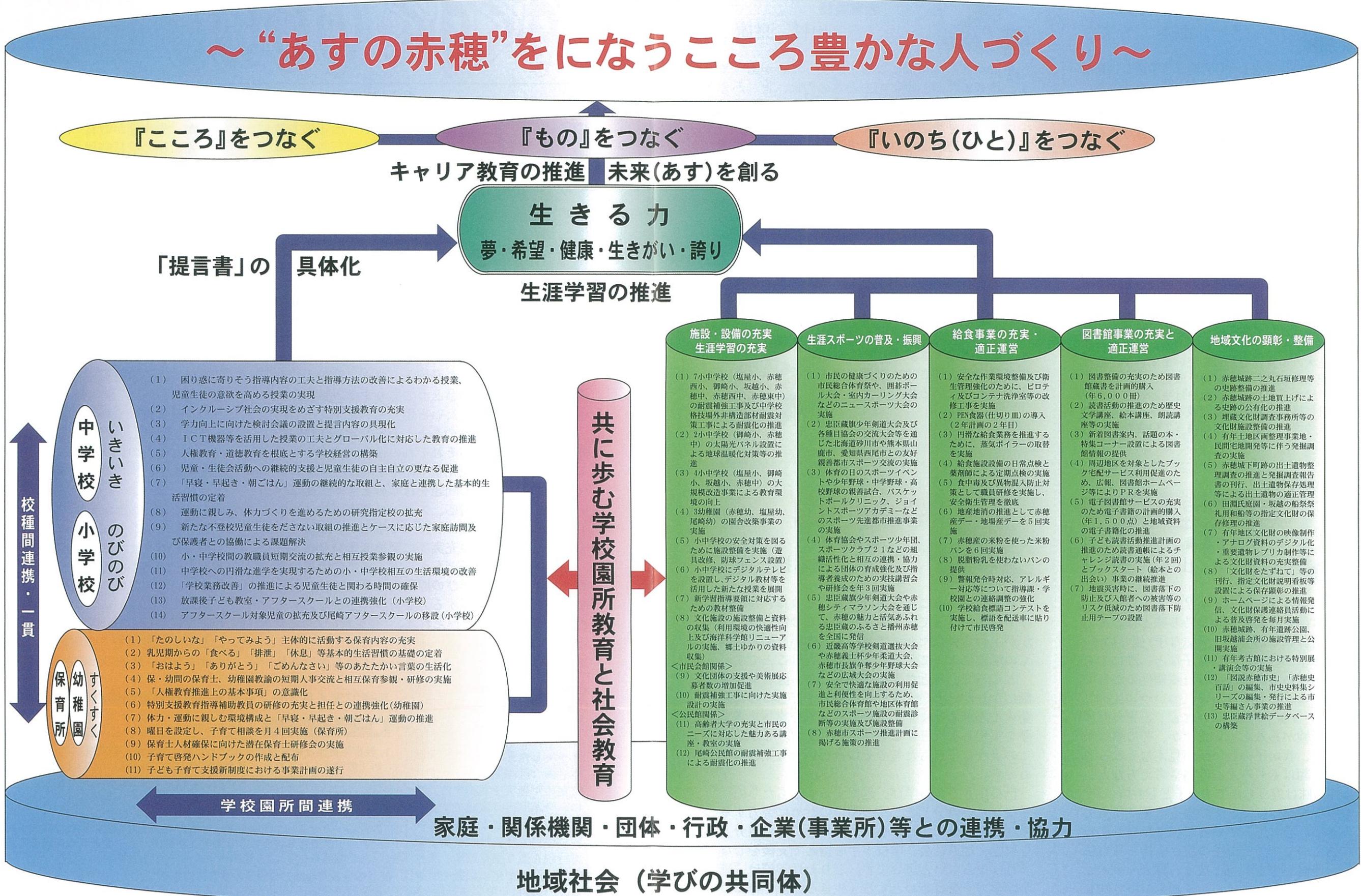
新「教育長」は、市長が議会の同意を得て任命し、任期は3年となります。新「教育長」は教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表することから、第一義的な責任者が教育長であることが明確となり、緊急事態にも迅速な対応が可能となります。

2. 教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化

教育長へのチェック機能を強化するため、教育委員の定数3分の1以上から会議の招集の請求ができるようになります。赤穂市では、従来から会議を原則公開し、議事録（非公開部分を除く。）を市ホームページで公開しています。

3. 「総合教育会議」の設置と教育に関する「大綱」の策定

総合教育会議は、市長と教育委員会により構成され、市長が招集します。会議は原則公開され、教育の目標や施策の根本的な方針となる大綱を策定し、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置について協議・調整を行います。





一役になれたら

教育長職務代理者

池本 芳文

先日、庭先で草抜きをしていた時、中学生が自転車で通りがかり「今日は！」と挨拶をしてくれました。夕方の部活帰りだったようなので「お帰りー」と言ったら、改めて「ただいまー」と返事が返ってきました。

それから数日後、またその生徒が通りがかり、今度は「ただいまー」と挨拶、私はうれしくなって「お帰りー」とつい大きな声で返事をしていました。

なんでもない日常のひとコマですが、この挨拶一つで私はその子と気持ちがつながったような気がしました。

テレビや新聞で子どものいじめや犯罪が報じられていますが、人と接する基本的なことが欠けているように思えます。情報社会の中で、子どもは成長するにつれていろいろな経験をし、考えて生きます。狭い考えにおちいらない、広く世間を見る目を持つ人に育っていかねばなりません。夜空を仰ぎ見ることで広い宇宙を感じ、大自然と触れることで自分が人間であることを自覚体感することが必要ではないでしょうか。

人としての基本的なことを子どもの内に教えておくことが、私達大人の責任であると思います。子どもはもちろん私達大人の誰しもが自分を成長させたいと思っているはずです。そしてその思いは生涯続きます。

私達、教育に携わる者として地域と連携し、その一役になれたらの思いでこの一年頑張っていきたいと思っています。



子どもの持ち味を生かした子育てを

教育委員

山本 千代

「我が子の持ち味は何ですか？」と尋ねられたら、あなたは何と答えますか？持ち味とは、その子らしさと言われる部分で、元気な子・優しい子・運動ができる子・勉強が得意な子など、誰にでも備わっている良い方向に発揮される個性のことです。同じ年頃の子どもをみると、ついつい比べてしまい、「いいなぁ」「羨ましいなぁ」と思った事は誰にでも経験があると思いますが、その事ばかり気になると、我が子の良い所が見えなくなってしまいます。顔はもちろん、性格や考え方など、子どもの持ち味は違うものです。子どもの持つ「その子らしさ」を見つけて、その事を言葉で伝えてあげて下さい。心で思っているだけでは案外伝わっていないものです。その子の良さ＝持ち味を伝える事で、自信や生きる力となり、将来の夢へと繋がっていくかもしれません。子どもの持ち味を生かした子育てを共にすすめていきませんか。



見えない力

教育委員

中村 良廣

草木が芽吹く季節になると、思うことがあります。花や新芽が、世に出るときの力は、どこから湧き出てくるのか。冬の間の何もない枝や茎から、つぼみや新芽をかたちづくる力とは…。

造園業の方が話されていました。極寒の2月頃、草木は、地中の水分を一生懸命吸い上げているそうです。桜でも楠でも、幹に耳をあてると「ゴー」と水の流れが聞こえるそうです。太い幹の中を、水が上昇しているそうです。その水分があるからこそ、春になると力強く芽を吹くのです。人の目に触れないところでの生命の活動です。

花や新芽を眺め「きれいだ」「美しい」と褒めるだけでなく、花や新芽を咲かせるまでの、水分吸収や生命力を、思って下さい。

見えない力があって、花を咲かせることが出来ます。人に見えない陰の努力の大切さを、想像できる大人でありたいと思います。



学びを支える

教育委員

橋本 捷一郎

最近気になることがあります。それは、将来の夢や目標を持っている児童生徒たちの割合は、学年が上がるにしたがって減少するという傾向が多くの調査によって示されているということです。

ところで、身近な人の病死などから医者や看護師になりたいという夢や志を語る子どもたちに出会うことがあります。自分の生き方を真剣に考え、夢を実現しようとする姿に感動します。しかし、このような子どもたちのその後がいつも気になるのです。

世の生き方から学び、選択する子どもたちの「なりたい自分」と、その実現のために努力する「なれる自分」があります。この「二つの自分」を家庭、地域社会、学校が手を携えて支援をしなければならないと思います。とりわけ学校は「確かな学力」をはじめとする「生きる力」を身につけさせる努力の中で具体的な将来像が描けるようになるのではないかと思うのですがいかがでしょうか。